

相続登記を専門家に依頼するとお金がかかるため、自分で行うことは可能なのでしょうか？



男性・50代

私の父は、昨年末に88歳で他界しました。

母はすでに3年前に亡くなっていたため、今回の相続では私と妹2人の3人が相続人となりました。

父は自宅や預貯金のほか、先祖代々受け継いでいる土地や、証券会社に預けている有価証券など、いくらかの財産を保有していましたが、3人で話し合いを行った結果、私は自宅や土地などの不動産を中心に相続することになりました。

不動産について相続する際には、登記を行わなければならないと思いますが、登記を代わりに頼めるような知り合いもおらず、できるだけ費用も抑えたいため自分で相続登記を行うことができないかと考えています。

相続登記を自分で行うことは可能なのでしょうか。また、相続登記を行う際にはどのようなものが必要となるのでしょうか。